⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑷　平成26年度以降に入札説明書に記載する情報システムに係る履行実績があることを証明した者であること。
⑸　本業務の実施体制について、入札説明書に記載する体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　本業務の管理技術者が、入札説明書に記載する条件を満たすことを証明した者であること。
⑺　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、入札説明書に記載する発注者のいずれからも指名停止を受けていないこと。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑼　本件に組合等（特別法に基づく共同組合又はこれに類する組織）として証明書等を提出した場合、その構成員は単体として証明書等を提出することはできない。
⑽　入札説明書等の交付を直接受けた者であること。
３　入札書及び証明書等の提出場所等
⑴　入札書、証明書等の提出場所（紙入札方式の場合）、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部契約課購買第一係　電話087―851―8061（代表）(内線2536)
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
１）場所　上記⑴と同じ。
２）方法　交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑶　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp
⑷　電子調達システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和２年５月29日16時00分
⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和２年６月22日16時00分
⑹　開札の場所及び日時
１）場所　四国地方整備局入札室
２）日時　令和２年６月23日10時00分
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札者に要求される事項
１）⒜　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関して支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。
２）入札者は契約書（案）及び四国地方整備局競争契約入札心得を熟読、遵守のうえ入札を行うこと。
３）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　入札の延期　本件の入札手続きを延期し、又はこれを取りやめる場合がある。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
入札執行回数は原則として２回までとする。
⑻　国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者も、上記３⑷及び⑸により入札書及び証明書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　手続きにおける交渉の有無　無
⑽　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOBAYASHI Minoru, Director-General of Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and operation management other duties of system for the permission of road area occupancy, 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 1 July, 2020 through 31 March, 2021
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
⒜　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
⒝　have Grade A or B on “provision of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2019, 2020 and 2021.
⒞　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
⒟　have proven to have actually performed the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned.
⒠　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system.
https://www.geps.go.jp
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　29 May, 2020
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　22 June, 2020
⑼　Contact point for the notice : Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760―8554 Japan, TEL 087―851―8061 ex. 2536